

交付申請 提出書類一覧

	申請書類	取得場所	対象者	備考
<input type="checkbox"/>	補助金交付申請書 (別記様式第1号)	美祢市建設課 美祢市 ホームページ ( <a href="http://www2.city.mine.lg.jp">http://www2.city.mine.lg.jp</a> )	すべての 申請者	6 誓約事項は、申請者（又は代理人）本人が署名してください。代理人が署名される場合は、申請者との続柄を証する書類（戸籍謄本等）が必要です。
<input type="checkbox"/>	事業実施計画書 (別記様式第2号)			
<input type="checkbox"/>	除却経費見積書 (経費内訳の記載のあるもので、下記注意事項に基づくもの)	請負業者		見積書については下記注意事項をお読みください。
<input type="checkbox"/>	危険家屋の登記事項証明書（登記有）	法務局		登記事項証明は、オンライン申請も可能です。詳しくは、右QRコードをご確認ください。
	又は固定資産課税台帳兼名寄帳（登記無）	美祢市税務課 固定資産税班		
<input type="checkbox"/>	申請世帯全員の住民票	住所地の 役所・役場		
	法人の登記事項証明書	法務局		
<input type="checkbox"/>	申請世帯全員又は法人に美祢市税の滞納がないことを示す証明書	美祢市税務課 収納推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住地の証明ではありません。</li> <li>・世帯全員分が必要です。（中学生以下を除く。）</li> <li>・美祢市での申請が難しい場合は、郵送請求ができます。</li> </ul>	
<input type="checkbox"/>	所有者が亡くなったことが分かる書類 (戸籍（除籍）謄本等)	本籍地のある 役所・役場	申請者が 相続人 の場合	
<input type="checkbox"/>	相続人であることを証する書類 (戸籍謄本等)	本籍地のある 役所・役場		<ul style="list-style-type: none"> <li>・登記簿上の所有者と申請者との関係（申請者が相続人であること）が分かる書類になります。</li> </ul>

見積書の注意事項について

◎ 国の補助事業になりますので、費用の内訳をできるだけ詳しく記載してください。

◎ 下記の区分により、それぞれの経費が分かるように記載してください。

① 国補助対象経費 居住の用に供する建物主体の解体費用

(解体費、養生費、重機回送費、諸経費等)

② 市補助対象経費 ①以外の附属家屋等（商業等の用に供する建物を含む）の解体等費用

※ 宅内の動産の処分費等は本補助金（国及び市）の対象外となりますので、見積書に含めず、余白にその旨の記載をお願いします。